

東電福島第一原発作業員の被ばく線量管理の対応と現状

事故後、東電福島第一原発で働いた作業員は約3万9千人（平成26年10月末日までの入場者）。緊急作業で250mSv超が6人、100mSv超が174人。ステップ2完了後も被ばく線量の高い作業があるため、被ばく線量の低減等について、引き続き厳しく指導する。

東電福島第一原発における作業員の被ばく状況

表1. 震災発生後からの全作業員の累積被ばく線量

区分 (mSv)	H23.3 ~ H26.10月累積線量		
	東電社員	協力会社	計
250超	6	0	6
200超 ~ 250	1	2	3
150超 ~ 200	25	2	27
100超 ~ 150	118	20	138
75超 ~ 100	283	166	449
50超 ~ 75	321	1,176	1,497
20超 ~ 50	620	5,130	5,750
10超 ~ 20	570	4,730	5,300
5超 ~ 10	480	4,524	5,004
1超 ~ 5	770	8,445	9,215
1以下	1,164	10,637	11,801
計	4,358	34,832	39,190
最大 (mSv)	678.80	238.42	678.80
平均 (mSv)	22.99	10.78	12.13

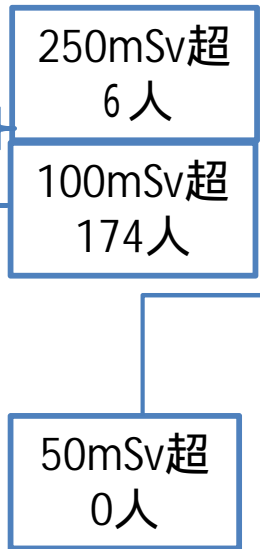


表2. 平成26年度の作業員の累積被ばく線量

区分 (mSv)	H26.4 ~ H26.10月累積線量		
	東電社員	協力会社	計
100超	0	0	0
75超 ~ 100	0	0	0
50超 ~ 75	0	0	0
20超 ~ 50	1	362	363
10超 ~ 20	10	1,197	1,207
5超 ~ 10	92	1,930	2,022
1超 ~ 5	514	4,751	5,265
1以下	939	6,564	7,503
計	1,556	14,804	16,360
最大 (mSv)	21.93	39.85	39.85
平均 (mSv)	1.44	3.63	3.42

- 注1 法定被ばく限度は、通常時は50mSv/年かつ100mSv/5年、緊急作業(事故対応作業)時は100mSv
 注2 平成23年3月14日に、東電福島第一原発の緊急作業中の被ばく限度を100mSvから250mSvへ引き上げる特例省令を施行
 注3 平成23年12月16日のステップ2の完了とともに250mSvの特例省令を廃止し、原則として通常時の被ばく限度を適用(50mSv/年かつ100mSv/5年)。(原子炉冷却等の作業従事者(東電社員のみ約500人)は、引き続き緊急作業時の被ばく限度(100mSv)を適用)